



今、話題の人間に聞く

サンブー トーク

創立50周年を迎える
北海道行政書士会十勝支部

支部長 吉村 学さん(58)

北海道行政書士会十勝支部(吉村学支部長)が今年で創立50周年を迎える。節目を記念し、「行政書士記念日」の2月22日、帯広市内のとからプラザで市民講座と無料相談会を開く。代書屋さんから「街の法律家」へ、市民の暮らしにより密着した行政書士の在り方を模索する同会の取り組みや、行政書士を取り巻く環境などについて吉村支部長に聞いた。(文・丹羽恭太 写真・塩原真)

▼ 後見制度へ参画

行政書士の仕事は。
わのじを自指しています。

▼ 無料相談会参加を

行政書士の将来像は。

行政書士の仕事は。
資格がお墨付きで、国が士業を保護してくれるという時代ではなくなりました。「資格はどんどん与えるが、その先は競争をして」というのが世の中の流れ。さらに電子申請が普及すると、従来の「代書屋さん」というイメージの仕事はなくなっていくのではないかという危機感があります。既存の仕事はそれとして維持しながら「街の法律家」として皆さんから身近な問題を気軽に相談してもらえる存在に変わっていかなければならぬと思います。

行政書士の職域は非常に広く、一般にはつかみどころがないかもしれません。簡単に言うと、弁護士や税理士、土地家屋調査士など他の「士業」が担っている以外の行政手続き、官公庁への書類作成・提出がメイン。最も多いのは自動車の登録手続きですが、建設業などの許可申請、農地法関連の申請など幅広く手掛けています。最近は、相続や遺言書に関する相談も増えてきました。

行政書士会として新規分野の開拓にも積極的のようですが、具体的には。

一つは「成年後見制度」への参画です。相談を受けて申し立ての手伝いをするだけでなく、職業後見人として関わることを目指しています。道行政書士会として2009年7月に道成年後見支援センターを開設し、会員に研修を受けさせ、高い倫理觀を持つ人を家庭裁判所に推薦しています。すでに札幌、旭川、函館などで約20件の受任がありました。もう一つが裁判外紛争解決手続き(ADR)に関わること。弁護士とタイアップしながら、賃貸住宅の敷金返還などさまざまな紛争の解決に携ま

身近な問題相談できる「街の法律家」に

よしむら・まなぶ 1952年大樹町生まれ。獨協大法学部卒。製薬会社の営業、鉄筋工などを経て、84年に帯広の堀口労務行政事務所入所。92年に行政書士登録し、事務所開業。2007年から道行政書士会副会長、同十勝支部長、09年から道成年後見支援センター理事長。

市民講座では正しい遺言・相続の手続きについてをテーマに講演します。無料相談会は参加自由なので、何か困っていることがあれば気軽に相談に来てもらいたいです。